

第2回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年2月6日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年2月6日(木) 午後1時21分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君 15番 岡崎 達義君
18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
4番 保田 守君 12番 山下 浩史君
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
総務部長兼 池本 耕治君 財務部長 石原 亨君
総合政策室長
産業振興部長 馬場 広行君 建設事業部長兼 田中 富夫君
建設課長
財政課長 直原 平君 農林課長 若林 毅君
商工観光課長 奥田 吉男君 都市計画課長 塩見 誠君
上下水道課長 荒島 正弘君 建設課参事 中川 裕敏君
赤坂支所 高橋 浩一君 熊山支所 岩本 良彦君
産業建設課長
吉井支所 奇峯 正二君 産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 横谷 亮徳君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから第2回産業建設常任委員会を開会いたします。

保田副委員長そして山下委員から欠席の申し出が出ておりますので、皆さんに御報告をしておきます。

開会に先立ちまして、市長から挨拶のほうをお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は、第2回産業建設常任委員会をお忙しい中お開きいただきましてありがとうございます。

ここ二、三日、暖かい日が続いたかと思いましたが、また昨日ぐらいから厳しい冷え込みになっております。皆様方も、インフルエンザ等にならないようお気をつけいただきたいというふうに思っております。2月ですので、あと2カ月足らずで平成25年度も終わり26年度がスタートいたします。新年度に向けて、予算、人事をしっかりとやってまいりたいと考えております。

さて、きょうの常任委員会への協議事項でございますけども、最初にこれまで何度かお話をさせていただいております行財政改革のアクションプラン、財政健全化アクションプランの説明をさせていただきながら、続きまして各担当の事業の進捗状況、その他について御報告をさせていただきたいと思っております。御審議のほうをよろしく願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入らせていただきたいと思えます。

先ほど市長からもちょっとお話がありましたが、本来ならその他のところでお話を願うところではありますが、赤磐市の財政の健全化アクションプランということで、その説明をしていただくことになっております。最後にとっと思ったんですが、時間を有効に使っていただきたいというふうな配慮から、最初に石原財務部長のほうから説明をいただいて、それに皆さんのほうから質問があれば質問をいただいて、終われば退席いただいて仕事のほうへ入っていただきたいと思っておりますので、ちょっと順番が後先になりますけども、よろしくお願いいたします。

○財務部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、石原財務部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、少し時間をいただきまして、財政健全化アクションプラン策定について、その内容、進捗状況を説明させていただきたいと思えます。

先般、行財政改革審議会に提案し、御意見、御要望をいただいたものでございまして、まだ

審議の途中ではございますが、その経過を踏まえまして各委員会に報告をさせていただいているものでございます。今日は、本委員会に報告をさせていただくものでございます。

詳細について財政課長が説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、直原財政課長。

○財政課長（直原 平君） きょうは、委員会の冒頭で貴重な時間をいただきましてまことにありがとうございます。簡単になるかもしれませんが、財政アクションプランの策定の進捗状況、それからお手元にお配りしております未定項でございますけれども、プランにつきまして説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、健全化アクションプランの策定につきましては、市長が就任をなさって以来、行財政改革という行政指針としてこの改革を掲げられまして、9月の議会に正式な策定の意思を表明されましてから、庁舎内におきまして行財政改革本部会議、これは部長級で編制をしておりますけれども、この会議をたびたび開催をさせていただきました。また、それを受けて、各部署で内容の十分な検討それから精査をしていただきまして、効果額が見込める事業についてのその積み上げを行ってきたわけでございます。

また、先月1月16日に行われました第3回の行財政改革審議会におきましては、この素案について御協議をいただきました。その中で、委員の方々よりいろいろな意見をいただきました中で、例えばこの削減における効果を26年度予算への重点施策を含めたプラス要因に持っていくというような記述があっているのではないかと。また、実施に向けて職員全員で取り組むといった体制についての記述が必要なのではないかとというような貴重な意見をいただいております。これは、今検討し、プランの中に追加する予定であります。

それでは、内容について簡単に御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、1ページ、2ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

1ページ及び2ページにつきましては、このプランの趣旨と基本的な考え方について記述をさせていただいております。市長のお考えということで1ページの趣旨、それから2ページにはこの目的と基本理念、それからプランの期間というものを表示いたしております。

今回のアクションプランが行財政大綱それから実施計画に基づきながら、財政改革に特に特化したしまして平成26年度から28年度の3年間という非常に短い期間に、スピード感と目標それからコスト意識の徹底を図るという目的で実施するものであることをその中で簡潔に明記しております。このアクションプランに限らず、他の計画と連動したまちづくりプランを今後もやっていかなければならないということで考えております。やるべき事業を明確化したのがこのプランだということでございます。

それから、3ページをごらんになっていただきまして、今回のプランの目標でございます。ちょうど3ページの中ほどに目標ということで、平成28年度決算において6億円以上の行財政

改革効果を出し、経常収支比率を90%以下とするという目標を掲げております。6億円につきましては建設事業などの臨時的なもの、それから単年度の土地を売買したような収入、そういった単年度のものを含まない経常的な一般財源の収入削減をその効果として積み上げていったものとなっております。

この経常収支比率というものでございますが、これにつきましては4ページをごらんになっていただきまして、財政用語の説明ということで、そこに経常収支比率の説明を加えております。各年度の決算におきまして、人件費、扶助費、公債費といいました経常的な支出の数字を市税や普通交付税などのように用途を限定しない経常的な歳入の額で割った率がそれでございます。この比率が低いほどその自治体が自由に使える金額が多いということになっております。

それから、5ページをごらんになっていただきたいと思っております。

5ページからは、その基本方針につきまして重点実行項目、後で申し上げますけれども、94項目をその内容から5つに分類し項目数を記載させていただいております。1の歳入の確保につきましては12項目、2の組織・機構の見直しにつきましては、1枚はぐっていただきまして6ページ、7項目、3の事務事業の見直しにつきましては55項目、4の公の施設の見直しにつきましては14項目、それから5の企業会計・特別会計の経営の健全化につきましては6項目ということで書いております。7ページにおきましては、その94項目の効果額の一覧をお示ししております。例えば項目1の歳入の確保のところをごらんになっていただきますと、平成25年度の効果額は985万2,000円と単年度でなっております。翌年度、平成26年度のところを見ていただきますと、その単年度効果447万1,000円と合わせまして2年間の累計で1,432万3,000円というような形で継続的なものを積み上げていっている形になっております。その最終年度であります28年度は、一番右下、ちょっと太い枠で囲んでおりますけれども、その数値が6億1,737万8,000円ということになっております。

各方針における一つ一つの実施項目につきましては、11ページから16ページになりますけれども、そちらに取り組み項目、所属の担当、実施開始年度、最終年度である平成28年度と23年度決算との比較による効果額をお示ししております。この数字は、何度も申し上げるようでございますけれども、平成28年度単年度の効果額であります。

また、もとに戻っていただきまして、8ページ、9ページ。

ここに表を示させていただいておりますけれども、これはアクションプラン前後の赤磐市の財政の見通しがどう変化するかというのを表にしたものでございます。8ページは、現在検討中でございますけれども、一応今まで使ってきた数字で、8ページの一番左下、平成28年度の経常収支比率が94.9%まで上昇するというところでございます。今の状況で引き続き財政を運営していきますと94.9%。これが実施した後は、9ページに持っていきまして、こうなりますということで、まことに申しわけないんですけれども、きょうの時点ではまだその数字が入って

おりません。これにつきましては、24年度決算等々を考慮いたしまして、現在左側も最新のものを作成しております。それに基づきまして、9ページも最新の資料によりまして90%以下ということになるかと思えます。プランの実施後の削減額を当てはめると、9ページの太枠が90%以下ということになると思えます。これは、また後日お示しする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後でございますが、10ページをごらんになっていただきたいと思えます。

10ページは、この計画を今後どう推進していくかを示したものでございまして、このプランにつきましては、平成28年度までに実施可能な事業、その効果について庁内の部長級で組織します推進本部会議で検討してきたものでございます。今後も、本部会議においてこの進捗状況をチェックをしていくこととしております。また、次年度、平成26年度以降につきましては、決算状況並びにその見直しをホームページのほうに公表してまいりたいというふうに思っております。

来年度予算、平成26年度予算は現在編成中でございますけれども、11ページから16ページまでのこの項目また効果額を考慮しまして、整合性を保っているという予算に仕上げる予定にしております。23年度当初予算レベルすなわち予算総額180億円以下に抑える方向で事務を進めておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

以上、一通り御説明をさせていただきました。また2月に、もう一度先ほどの9ページの数字も入れたものを議員の皆様にお示ししたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかに説明はありませんか。もうそれだけですか。

○財務部長（石原 亨君） 以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○財務部長（石原 亨君） はい。

○委員長（金谷文則君） 委員の皆さん、何か御質問はありませんか。

それから、それぞれ削減される項目が載っているところの所管の部署のところの方の説明っちゃうのはいないんですか。

はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 申しわけございません。

先ほどの説明にもありましたように、11ページから16ページが各項目ということでございまして、効果額を示したものでございます。

さきに行われました総務文教委員会が43項目、厚生常任におきましては29項目、それからこの産業建設常任委員会所管の事業につきましては、11ページの一番上に書かせていただいております。

ります22項目ということになってございます。そのものにつきましては、11ページの12番、商工観光課の太陽光発電の誘致というところで色をつけておりますけれども、網かけを行っているものが今回この産業建設常任委員会の所管となるものでございまして、13ページそれから15ページ、16ページということで全項目22項目でございます。一つ一つの説明につきましては、今回省かせていただきますので、御質問がございました場合は言っていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

石原財務部長、いいんですね、説明の追加はないですね。

○財務部長（石原 亨君） はい。

○委員長（金谷文則君） 御質問、委員の方はございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。

1点、先ほどの最初の説明で、途中報告だということで2月にもう一度しますということで、委員会に対してどういうふうな今後このアクションプランの説明になってくるんでしょうかというのが1点と、削減は部署でいうたら一律化という意味なんですか、ちょっとその辺を。

○委員長（金谷文則君） はい、答弁をお願いいたします。

どのような説明をこれからするのかということと、削減しているのが一律でそれぞれの所管のところをしているのかどうかという質問だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○財務部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、石原財務部長。

○財務部長（石原 亨君） それぞれの委員会で、先般の審議会の御意見、進捗状況等を踏まえまして今回は御説明を、第1回ですけど、させていただいております。今後につきましては、当局としましてはこのプランでもういかせていただきたいということでございます。委員会からの御意見をいただいて、この中に反映できるものはさせていただきたいと。また次の審議会が2月17日に予定されております。それにはきちっとした成案を審議会のほうへかけさせていただきたいと思います。で、反映させていただけるものは、各委員会で出た御意見を加味して検討させていただきたいと思っております。

次に、一律でカットしているのかという御質問でございますが、一律ではございません。例えば補助金等に関しましては、平成21年度比較で10%カットしていただきたいということで今まで申し上げてきた経緯もございまして、その1割カットができていないものにつきましては、できるものはやっってくださいというお願いはしておりますが、その他の項目につきましては、一律ではなく、各部署からこれについてはこれくらいの削減はできるだろうというものを

上げていただいて、その積み上げがこの金額となっているというものでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。

きょう初めて見たんで、項目によってはちょっと個人的には問題があるんじゃないかなという項目もあると思うんですけども、今のお話で言えば、委員会に説明して、我々委員の意見も聞いてくださると、こういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、直原財政課長。

○財政課長（直原 平君） 済いません。

先ほど部長も申し上げましたように、一つ一つの項目につきましては、10月に本部会議を開催いたしまして、それぞれの部長から各課のほうにおろしていただきまして、効果算出表という調査票、それから各団体との調整等を行わせていただいております。この一つ一つの数字でありますとか項目、そういったものにつきましては各課も周知の上26年度予算にも反映すると。その後も、交渉を持っていくということで考えておりますので、現段階で委員会にはこうやってお諮りさせていただいておりますけれども、御意見としては文書的なものそれから方向的なもの、そういったものは反映させていこうと思っておりますけれども、この各重点実行項目、これにつきましてはこれでやらせていただきたいなというふうに私どもは考えております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） じゃあ、アクションプランは、要は予算が出たときに言ってくださいと、こういう話なわけですよ、意見は。そういうことなんですかね。新年度の予算が出たときに、アクションプランに対しての意見はもう聞きませんと、こういう話になる、そういうことなんですよ。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○財政課長（直原 平君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、直原財政課長。

○財政課長（直原 平君） 申しわけないです。アクションプランにつきましてはこの場で言うただけであればいいんですけども、数字的なことで申し上げますと、これをもう26年度の予算にも反映させていただくようにしておりますしということで申し上げたところでございまして、このプランにつきましたこの記述についてのこういう意見ということは十分言うただければ結構だと思います。

○委員長（金谷文則君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。ちょっと補足をさせていただきます。

このアクションプラン、これを市民の代表の方を含めた審議会を設置して議論をさせていただいております。そして、各細部項目について、担当課と議論を繰り返しながら積み上げてきたものでございます。これは先ほど担当から説明したとおりでございます。そして、審議会で議論し、この結果をまた各担当の常任委員会のほうでもお示しし、議論も必要と考えております。

そうした中で、どうしても修正が必要だというところもあるかもしれません。そういったところは我々しっかり説明責任を果たしながら御理解を賜りたいというふうに思います。しかしながら、細部の部分で検討が不十分だったというようなことがあれば、これは修正を含めて考え直すことは必要な場面もあろうかと思っております。しかしながら、このアクションプランの大きな目的、目標、これは経常収支比率90%以下、これを達成するためにこの約6億円というのが最小限の額となっておりますことを御理解いただきながらそうした議論を行ってまいりたいというふうに考えております。

したがって、そういったことも我々と執行部と議員の皆様方も共有をぜひさせていただきながら議論を進めることができるというふうに考えておりますので、その点をお含みいただきさまざまな御指摘をいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） それでは、きょうこのアクションプランをお配りしました。そういったことで、重点項目について担当課のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、お願いします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、農林課関係の取り組み項目について御説明をさせていただきます。

まず、13ページの39番でございます。定期視察の廃止ということですが、毎年慣例で行っている視察につきまして見直しが必要ではないかということで項目を上げさせていただいております。当然必要な視察については実行をする必要があるということで、平成27年以降見直しをしたいというふうに考えております。

次に、15ページ、ナンバーで言いますと68番でございます。農業生産組織育成補助金の見直しということで、先ほども説明がありましたが、平成21年以降補助金のほうの見直しがされていないものにつきまして見直しをするということで上げさせていただいております。

次に、77番、78番、現在山方農村広場、石農村広場につきましては、指定管理ということで地元のほうに管理をお願いしておりますが、指定管理が今回切れた後は地元移譲をしていただくように協議を進めていきたいということで上げさせていただいております。

次に、79番、吉井ライスセンターの見直しでございますが、これについても指定管理料をお支払いしておりますので、指定管理料の見直しをしたいということで上げさせていただいております。

次に、80番の仁堀下請共同作業所の改善ということで、この作業所につきましては現在利用者のほうが決まっております。したがって、利用者を通して、使用料の収入のほうが入るように努めたいということで今回上げさせていただいております。

農林課関係は以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） お手元の資料の11ページから御説明をいたします。

財産運用ということで、歳入面での改善ということで太陽光発電所の誘致につきまして御報告をします。

まず、現在行っておりますものが、東1丁目のメガソーラー、それと吉井の合田地区に今設置しております太陽光発電所、そこからの土地の貸付収入を計上いたしておりますものとプラス東1丁目のメガソーラーのほうからは、協定に基づきまして売電収入の2%を市に寄附するというものを足し上げたものを975万3,000円ということで計上いたしております。

続きまして、15ページの69番、商工会への補助金に関するものでございます。商工会の補助金につきましては、内容は国県補助金を特定財源として抜いたものに対してその85%以内で市が補助をいたしております。もう一点は、特認事業の事業として、地域経済に影響があるもの、赤磐ブランドでありますとか米粉の活用事業、そういったものに特化した形での補助金に変えていくという形で削減の計画を予定いたしております。

それから、70番のほうは観光協会の補助金の見直しということでございます。これ観光協会のほうで、特に新たな事業としてみなすもの以外の部分について経常的に現在でも10万円ずつ減額はしておりますが、そういったものを今後も続けていくという状況でございます。

続きまして、83番につきましては、草生地区に設置しておりますせせらぎ公園の地元移譲ということで、現在地元のほうと3年間の指定管理のうちに地元への移管ということでお話をしております。

それから、84番につきましては、周匝伝承館の内容でございます。これにつきましても、27年3月31日までの指定管理期間中に地元への移管ということでの計画を進めていくものでございます。

それから、16ページ、一番最終の一番下にあるんですけど、竜天オートキャンプ場の特別会計でございます。この会計につきましては、年間150万円の一般会計からの繰り入れをして運営をしておる状況でございますが、平成27年に社会情勢それから利用者の声を聞いたり、他のオートキャンプ場の状況を見ながら料金改定をする予定でございます。その後、28年におきましては、一般会計からの繰り入れをなしで独立採算できるような経営体質に持っていこうという計画のものでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、都市計画課関係につきまして御説明をさせていただきます。

15ページの81番、82番を見ていただければと思います。

東軽部読書公園及び多賀読書公園の閉鎖についてでございます。これにつきましては、ただいま民間の土地を20年契約でお借りをして運営しているというのが現状でございます。東軽部読書公園につきましては平成27年3月末、多賀読書公園につきましては平成27年7月末をもちまして土地の賃貸契約のほうが終了いたしますので、関係者と協議の上、閉鎖の方向で今後進めてまいりたいと考えております。

ページをはぐっていただきまして、16ページの93番であります。宅地等開発事業特別会計の経営健全化という項目でございます。現在、宅地会計につきましては、一般会計からの繰出金のほうはいただいておりません。今後、分譲宅地につきまして造成にかかわります償還につきましては本年度、25年で完了いたしますので、26年度以降販売の実績によりまして一般会計への繰り出しを行っていきたいということで金額のほうを入れさせていただいております。

都市計画課につきましては、以上です。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中川建設課参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 建設課の項目について説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。

40番、道路街路樹維持管理費の見直しということで、桜が丘と山陽団地に合わせて約1,400本の街路樹を市が管理しております。剪定等維持管理費に毎年経費がかかっておりますが、そこでまず交差点、防犯灯付近などの場所から年次的に街路樹の伐採を行い、管理経費の削減を行うものです。

続きまして、15ページをお願いします。

71番、周匝土地改良区助成金の見直しですが、この助成金につきましては企業誘致のためため池を埋めたときの補償として当時吉井町と土地改良区で協定をしており支払っておるもの

です。今後、土地改良区に助成金の見直しをお願いするものです。

以上、建設課の説明です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 上下水道課からは、13ページをお願いします。

41番、浄化槽汚泥処理分担金の減額でございます。これにつきましては、下水道供用開始区域内の浄化槽設置者への加入促進を行いまして、浄化槽汚泥の分担金を減額しようというものでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

72番、合併浄化槽補助金の見直し。合併浄化槽の補助金につきましては、吉井地域は7人槽で72万円の補助でございます。赤坂、山陽、熊山の地域につきましては41万4,000円の補助となっております。吉井地域は単市で上乗せを行っている状況で、この上乗せ分につきましては過疎債が借りられるということで上乗せを行っておりますが、合併後8年も経過しておりますので、単価の統一が必要であるという判断からここに上げさせていただいております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

90番から92番でございます。

90番の維持管理費削減による経営健全化でございます。これにつきましては、維持管理方式や管理経費の見直しを行いまして、一般会計からの基準外繰出金を抑制しようというものでございます。なお、26年度におきましては、山陽浄化センターの指定管理の契約が更新時期となっております。新たに5年間の契約を結ぶわけでございますが、特にこれにつきましては管理方法等を検討して維持管理の削減に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、91番、下水道加入促進による経営健全化でございます。下水道供用開始区域内の未接続者の大口利用者を中心に加入促進を行いまして、下水道料金の増収を図るというものでございます。

続きまして、92番、下水道料金の改定でございます。合併以降、下水道使用料につきましては据え置きをしております。25年度に上下水道運営審議会を立ち上げまして料金改定について現在協議を進めております。一般会計からの基準外繰出金の抑制を図るため料金の改定等を行おうとしておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

説明は以上ですね。

御質問は。

○副議長（岡崎達義君） よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ちょっとようわからんのですが、例えば実施年度が26、27、28年度にわたってますよね。例えば商工観光課の商工会補助金の見直しなんかを26年度、これ単年度だけですか、26年度。これを見てたら3年間で6億円の削減ということになってますが、これは市長の任期がもうあと3年ということですから、この3年間で6億円だけで、あとはまたもとへ戻るといことなんですか。そこをちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、直原財政課長。

○財政課長（直原 平君） 御質問の11ページから16ページまでの表の見方でございますけれども、実施年度につきましては、効果額の削減をスタートさせる年度、スタートの年次ということで考えていただければと思います。ここに上げておりますものは、単年度ではなしに、スタートしましたら継続的なものということで、例えば先ほどおっしゃいました69番の商工会補助金の見直しでありますならば26年度から削減を行うということで、これには27、28、それ以降もこの効果が続くわけでございます、28年度決算における効果額というものを一番右に書いておりますけれども、これにつきましては積み上げではございません。28年度におけます23年度との比較において、そこで言うならば275万8,000円の効果があらわれますよということで書かせていただいておりますので、例えば補助金でありますと平成26年度はその額ではないと、または同じ額でということになります。ですから、その額はあくまでこのプランが終了する28年度決算におきます23年度との比較、これにおける効果額を示させていただいております。ですから、これを全部足していただきますと6億千何がし、先ほど私が言いました7ページ、これの6億1,737万8,000円という効果額になってございます。

それから、何でしたか。

○副議長（岡崎達義君） 3年間で終わるのかどうか。

○財政課長（直原 平君） あ、はい。

それから、このプランにつきましては、28年度までの継続して効果が出るものをこの中に入れさせていただいておりますので、26年度から28年度の3年間におきましてそれぞれの部署がその効果額を目指していろんな努力をしていただく。これを実施しますと、29年度以降もこの効果額が発揮されるものということで考えていただければよろしいかと思ます。ただし、どこでも申し上げておるんでございますけれども、平成32年には普通交付税の降下が今の現状とは約20億円減るわけでございます、残りの14億円をほんならどうするんらということになるかと思ますけれども、これにつきましては、それ以降また、第二弾、第三弾のプランとは言いませんけれども、そういった削減ではなく、また収入のほうをふやすとか、そういった施策を打ち立てていかないといけないと思っておりますけれども、このプランの効果というも

のは29年度以降もこれに基づいてやっておれば続くということで考えております。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。よくわかりました。

大体、一応この3年間で区切ってこれだけの効果を上げると。今後もその効果が続けるようにやっていくんだという話なんですけど、例えば商工会の補助金あるいは観光協会の補助金というのは、ほかでもそうですけど、相手方がいるわけですよね。それを、先ほどもまた協議しながらおっしゃいましたけれども、これなかなか協議が進まないときはどうなさるんですか。もうそこは地道に努力なさってやっていこうということなんですか。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

直原財政課長。

○財政課長（直原 平君） 失礼いたします。

26年度予算につきましては、先ほど申し上げましたように、当初予算との整合性を図って、既にそれが確定しておるものをのせておりますけれども、27年度、28年度につきましては特に補助金というものは補助金を交付する相手がいらっしゃるわけですから、ここの協議が十分できない場合はこの目標額に達しないという場合もできてまいります。それにつきましては、先ほど簡単に説明させていただいたんですけれども、このプランの10ページ、これに今後の進捗状況ですと管理体制というものを簡単に書かせていただいております。このプランは、一応6億円という目標額、それはどういう額かと申し上げますと、先ほどから申し上げておりますように、平成28年度におきまして経常収支比率を90%以下に持っていきたいということで作成したものでございますから、毎年決算が終わりました時点でまた見直しを行いまして、例えば目標ができなかった400万円の事業がありましたら、それにかわるものを何か持ってきて、最終的にはこの6億円、90%以下というのを達成していきたいということで毎年見直しをかけるということで、それは本部会議等で諮っていただくということで思っております。

○副議長（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 大体わかりました。財政審議会ですか、審議会の皆さんの御意見を聞いてこれをまとめられたんでしょうけど、このプランというのはこれは市民の皆さんにもお配りするんですか、一応まとまったら。それとも、もうこのままで予算の中でいろいろ工夫するだけで、もうこのアクションプランというものの市民の皆さんへの周知徹底というのはないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石原財務部長。

○財務部長（石原 亨君） これにつきましては、ホームページ等で広く市民に公表することとしております。

それから、先ほど直原課長が申しました補助金等の見直しで今後説明をいろいろしていくんだと、調整するんだということでございますが、ここへ載せていただいております項目につきましてはそれぞれの部署でできるだろうということで上げていただいておりますので、しっかりその辺は調整をして、できるだけもうこのプランに沿ってやっていきたいと考えております。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） 岡崎委員が私が考えていたことをみんな聞いてくださったんですけども、答弁を聞いていると何か不安になってくるんですね。これだけ頑張ってやりますというのがどこかで崩れてしまうんじゃないかというふうな、そういう不安のある答弁を聞いたものですから。絶対やるんだという意志があれば、市民に対してもホームページにコンタクトをしなくてもいいような、これだけやるんです、赤磐市はこれをしないとだめなんですという、そういうことをお知らせしていくようにしなきゃいけないと思うんですよ。やっぱりどうかなるだろうみたいな、何か説明を聞いててそんな気がしたんですけど、そこはどう考えられますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、直原財政課長。

○財政課長（直原 平君） 済いません。私の先ほどの答弁がこうだったらこうで変わるとかということになってきたわけございまして、そういった御不安を抱かせてしまったのかもしれませんが、そもそも第2次行財政改革大綱、それからそれに基づく実施計画、こういったものがございまして、平成18年度から今までそれに基づきまして各事務事業の見直しにしましても、それから公の施設の見直し、それから補助金の見直し、こういったことも随時やってきとるわけでございます。しかし、その中に特に数字をきっちり明確にして目標を立てたというものがなかなかございまして、友實市長になられて、それを目標をきっちり決めてそれに向かって頑張っていこうという機運の中でこのプランができたと思っております。

ですから、今までは行政改革審議会でも十分協議をいただきながらやってきたわけですが、本当に数字的な目標数値、効果額を一つ一つ出して、それに向かってやっていくといったのが今までで初めてだったのではないかというふうに思っております。28年度以降もやっていかなければならない行財政改革でございますけれども、一応この3年間どういうふうにやっていくかというのがこのプランでございますので、ちょっと私の舌足らずな説明で申しわけな

かったんですけれども、これに向かってしっかりとやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） それでいいんですけども、説明が悪かったからとかというんじゃなくて、私が聞いたのは、意気込みというものがあるのかっていうふうな、何が何でもやり通すんだ、そのためにはかなり地元交渉とか、市民に対してももうおねだり行政じゃやっていけないんだという、そういったことをきちんと知らせていかなきゃだめだと思うんですよ。やっぱりしっかりとした心構えがないと、それはもう市民にとっては何でもやっぱり自分のところがよくなったほうがいいとかやってほしいとかということが山ほどあるわけですよ。それを反対に削ろうという、削減していこうという中では、本当に皆さんの意気込みっていうものが必要になってくるし、市民にしっかりと理解してもらうために頑張ってもらってほしいということを私は言ってるんですけども。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本当にいい御提言をいただきました。

このアクションプランに掲載されております重点実行項目、これにつきましては完全に実施することをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、この重点実行項目が全てというふうにも思っておりません。これ以外でも実施できるもの、年度年度でしっかりと各事務事業を見直しまして、この項目に上がっていないものでも実行できるものをしっかりと実行いたしまして、この目標の6億円を上回る効果が上がるということを目標に力強く推進してまいりますというふうに思っております。

また、これにつきましても、マスコミやホームページあるいは区長会議等を通じてしっかりと市民の皆様にお知らせして御協力、御理解がいただけますようしっかりと説明をさせていただきます。議員の皆様方も我々との危機感を共有していただいで、市民の皆様への御理解、御協力を呼びかけしていただければと強く思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 項目の確認は大丈夫ですか。

○委員長（金谷文則君） 項目の確認、まあ一遍聞いてみてください。

○委員（治徳義明君） ちょっと92番をもうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（金谷文則君） 説明をお願いいたします。

92番、上下水道課の下水道の料金の改定という項目です。

はい、じゃあ荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 下水道料金の改定につきましては、現在上下水道運営審議会を立ち上げてまして協議のほうを行っております。この会の答申が6月か7月ごろには出てきます。それに基づいて、また委員会のほうにも当然御協議させていただくんですが、まずこの料金改定について審議会のほうで協議をするということでございます。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 金額がもう出てるんですけども、それはどういうことなん。今のお話だったら、審議会の意見を聞いて改定しますんですけども、もう既に金額が出てるじゃないですか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 一応これは目標数値というんですか、ざっと今の下水道の決算の中で一般会計からの基準外の繰り出しがございます。大体これぐらいは抑えようということで数値を上げておりますが、先ほど言いましたように、料金につきましては今の審議会のほうで御審議をいただいておりますので、この数値が即ということにはなっていないと思います。

○委員長（金谷文則君） よろしいか、もっと大きくなるかもしれんということで。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません、課長の説明に少し補足をさせていただきます。

この下水道料金の改定につきまして、まず現状を申し上げますと、この料金収入によって下水道の維持管理というのは賄っていくべきものでございます。しかしながら、それが、先ほど課長が説明いたしましたように、不足して一般会計からの繰り出しが発生しております。今のこの金額というのは、繰出金がこの程度までは削減するべきだということの目標値をこの削減額に充てております。下水道料金の考え方を少し説明させていただきますと、この下水道料金で下水道の維持管理全てを賄うというのではなくて、広域の負担もその中に理論上これに要する経費ぐらいは一般会計で補填するということも妥当と考えられるというようなものをしっかりと数字であらわして、それ以外についてはやはり下水道の特別会計として運営する適正な料金というもんを定めて、それを利用者に賦課する。その中でも、今の下水道料金の体系が量によって下水道料金というのは少しずつ変えていっているんですけども、この段階が構成できていない。そういったことも見て、一般の市民の皆さんの負担増が最小限になるように料金の

改定を進めていきたいと、こういうふうに思っております。そして、その改定によって効果額、ここに上げております4,000万円、これをクリアしないと健全な下水道経営にならないという数字を目標額に上げていると、こういうふうな御理解をいただければというふうに思っております。実際にはもっともっと精密に積み上げで料金改定は行ってまいります。考え方もしっかりお示しして、審議会の審議を経て、またこの本常任委員会にお知らせしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

ほかの委員はよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ちょっとほんなら、私のほうからですけど、これ私親切じゃないと思うんですよ、書いとることが。さっきも途中で説明をされましたけど、例えば実施年度と書いてあるところは実施開始年度のはずです、今の説明では。全く違うことだと思います。だから、それで計算していくと、とてもこの縦の数字を合わせていくのにも合わないと思います、文章から考えると。23年度比較の28年度の決算で、最終的にじゃあ幾らになったかというのがその一番右の数字だとは思いますが、単年度でそれぞれ表の中のほうのページのところに単年度で数字が何億円という7ページのところにも載ってますけど、それがどういうふうな形で、どの項目でいくのかということ、今度2月で結構です、わかるようにしていただきたいと思えますし、それからもともとの使ってるお金が幾らなのか、それが幾ら削減されるのかというのが、これでは議会のほうでは繰って見ればそりゃあ議員はわかるかもしれませんが、市民に見ていただくには余りにも不適切な表現の仕方だろうと僕は思います。例えば1,000万円やっているところで1万円削減するのか、1,000万円のところで1,000万円削減するのかでは全く違う話であって、市民に理解してもらうためにはそこはしっかり説明をしていただきたいと思えます。

それから、私どもの所管のところじゃないところにも載ってるんですけどこという言い方はしませんけども、その他の事業の見直しで、例えば3,000万円であったり1,000万円であったりという一くくりになってます。個々のところでは、例えば6万円であったり7万5,000円であったりというふうな数字での削減を上げているにもかかわらず、一くくりで3,000万円というのはいかなもんかなと。具体的なものがあって初めて3,000万円だろうと思えますし、多分ここは希望的観測でこれだけはやらないと数字が合わないということでの数字だろうと思えますけど、ここに小さい数字で上げられてるようなものはその他一括でも済むような話であって、項目を上げるような必要は全くないと私は思います。不親切。

それと、本当に6億円をやるんならやるようにそれぞれ単年度で項目をきちっと上げて、皆さんに協力してもらえるように書いていただきたい。

23年度から始まって行財政改革をやっていくのであれば、23年度が幾ら、24年度が幾ら、25年度が幾ら、それぞれ単年度でどういうふうにやっていくかというのはきちっと示してください。そうしないと、この所管じゃないから言えませんが、例えば議員定数の問題にかかわるようなことも含めて、ぱっと見ただけではこの項目でいくとこれから先そういうところに配慮をしてこれから進めていくというふうにしかならないと思います。これは私どもとしてはもう全く、私どもというか、私は大変遺憾に感じておる書き方で、それからやり方だと思えます。

それで、中の細かいことを言えば、例えば先ほどの農林課で定期視察の廃止ということで46万6,000円というのが出てますけど、これは28年度で最終的に23年度から削減される金額ですけれども、今までじゃあ何をやってきたのかと。必要でないものをのうのうとよく言えたもんだなど。私はもう大変腹が立って、この視察を廃止をしますなんてよく言えたもんだなど。今までだましてこんなことで銭を取ったのかと、無理やりやってきたのかと、これは言い方が悪いかもしれんけども。効果があるからこそ今まで皆さん一所懸命やってきたわけじゃないかと私は思ってます。それを安易に視察の廃止。もっと勉強してもらって、もっといいように進めてもらうように努力するのが当たり前であって、そんなもの、ただ廃止、はいはい、街路樹も切ります、何を考えとるんかと私は思いますよ。街路樹があつてからこそ緑があつてみんなが和むんであつて、もっともっと努力するべきだと僕は思いますよ。切ればそれは何もせんでもいいんかしらんけど。それから、ソーラーだつてそうですよ。ソーラーのお金で賃貸の金だけは入って、今やっとするのはたかだか28年度で1,000万円弱のお金にしかならんのですよ。私は、前にソーラーの話のときメガソーラーのときは、単市でやったらどうですか、20年かかったらどうなりますかという話はしたことがあります。3億円も4億円もお金が入ってくるじゃないですか。とりあえず最初のイニシャルについてはどっかで借入れをしてやるにしても。

それから、今の財政調整基金を、もしくはどこかから崩させてもらって最初にやれば、6億円、そんなものは簡単に20年先のことでできるじゃないですか。そんなことをやらずにおいてから、何をやっとなかと思つて、私は不親切で本当に腹が立ってしょうがない。だけど、一生懸命こうやってやられるというんですから一生懸命やっていただきたいと思えますけど、もう少し僕らみたいな素人が見てもわかるように、単年度でどういうふうになっていって、今まではこうだったからこうなるんだよということを市民にわかってもらえるような表現を私はぜひひしていただきたい、そのように要望しておきます。

以上ですけども、ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 済いません。では、赤磐市の財政再建の健全化のアクションプランということについての説明は、以上で終わらせていただきます。

石原部長と直原課長、ありがとうございました。

〔財政部長 石原 亨君、財政課長 直原 平君 退場〕

○委員長（金谷文則君） それでは、15分まで休憩したいと思います。

午前11時1分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、引き続き進めていきたいと思います。

じゃあ、事業の進捗状況について説明のほうをお願いいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 事業の進捗状況について報告をさせていただきます。

もう既に2月ということで年度末が近づいております。主な工事の進捗状況を報告させていただきます。

また、年度内に完了が見込まれない工事の件について繰り越しをさせていただき説明を加させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、産業建設常任委員会資料の建設事業部の資料をごらんいただければと思います。

表紙をはぐっていただきまして、1ページの関係であります。平成25年度都市計画事業の関係の24年度から25年度へ繰り越した事業でございます。そこにあります2番目で桜が丘中央緑道の改修工事ですが、これにつきましては11月20日に契約をいたしまして、現在進捗率は20%ですが、3月末までには完成を予定をさせていただいております。

1ページはぐっていただきまして、2ページであります。平成25年度につきまして250万円以上の工事を載せさせていただいております。

まず1番では、津崎憩いの森整備工事ですが、現在進捗率60%で、3月末の完成を予定をいたしております。

2番、3番につきましては、EV用の急速充電器の設置工事ですが、まず2番の周匝につきましては、2月19日、今月19日に入札を予定をいたしております。これにつきましては、現在繰り越しの予定ということで、5月の完成を予定をいたしております。

3番目の桜が丘のEVの関係につきましては、これは12月の補正で可決していただきました予算に関係するものでございまして、現在設計を進めております。これにつきましても、繰越予定ということで、10月の完成の見込みをさせていただきまして事業のほうの進捗をさせていただいております。

以上が都市計画課の関係でございます。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 3ページをお願いします。

建設課の繰越分について、平成24年度からの大型補正による橋梁修繕及び舗装修繕についての進捗状況を3ページ、4ページに載せております。この大型補正の事業につきましては、平成24年度からの繰越事業のため、全て年度内に完了させる予定で行っております。

まず、山陽地域についてですが、1番、2番、3番の山陽団地内の橋梁修繕につきましては全て終わっております。舗装修繕につきましては、7カ所のうち2カ所が完了し、残り5カ所につきましては桜が丘に関係する場所になっておりますので、現在地元町内会、業者、市役所で施工順序等の打ち合わせを行っております。

続きまして、赤坂地域につきまして、進捗率が10%の箇所が数カ所ありますが、着工前の測量等を行っております。

続きまして、1ページはぐっていただきまして、4ページをお願いします。

熊山地区につきましては、橋梁修繕が2橋完了いたしております。舗装は2カ所完了し、25番の石蓮寺線につきましては着工前の測量と地元協議を行っております。

続きまして、吉井地区につきましては、舗装修繕のみで、2カ所完了いたしまして、3カ所につきましては現在着工前の測量を行っております。

また、以上の今申しました工事に伴います施工箇所の確認のための路面性状調査と舗装構成を決定するためのFWD調査は全て完了いたしております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

平成25年度の建設課の農地整備班における進捗状況です。

山陽地域につきまして、2番の阿部池、12番のため池一斉点検、13、14番のため池耐震解析業務は繰越予定でございますが、ほかの業務につきましては年度内の完了予定です。

赤坂地域につきましては、15、16、18番の現場については、現在乗り込んでおり、作業が始まっております。17番、岸本線につきましては、1月末に入札を行いまして、現在契約事務を行っております。

以上の4件は年度内完了の予定でございます。

19番、20番の頭首工の災害復旧につきましては、繰越予定で、田植えまでに用水が上がるように予定して工事を行っております。

熊山地域につきまして、21番の庄ポンプについては、現在ポンプの製作中です。完了次第、設置のほうの工事が行えるよう、現在現場のほうも手をつけております。正坊池につきましては、繰り越しということで予定しておりますが、取水には問題のないように完了を予定いたしております。

吉井地域、23番の草生の工事につきましては、ほ場整備に係る工事は年度内に完了いたしますが、排水路に係る工事につきまして、ゲート設置等につきまして一部繰り越しを行う予定です。これにつきましても、田植えまでに用水の確保ができるように完了予定でございます。林道高星線につきましては、年度内完了の予定でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

土木建設班の公共土木事業に対する進捗状況です。山陽地域は、ごみ処理施設の周辺環境整備の鳥中本線の改良工事ですが、現在順調に工事が進み、予定どおりに完了予定でございます。

赤坂地域は、災害復旧工事で、正満川につきましては2月10日入札予定で、繰り越しを行って工事完了の予定です。

3番、持行川につきましては、現在現場に乗り込んでおまして、年度内完了の予定です。

熊山地域の河田原3号線の改良工事も、年度内完了で、現在地元との協議を行っているところです。

吉井地域の5番、北釜底線は、あと舗装と安全施設を残すのみで、予定どおりに完了する予定です。

6番の本村線につきましては、現場のほうの工事は完了して、検査待ちとなっております。

7番の畝後線につきましては、ブロックにつきましてはもう積み上げが完了しております。あと、盛り土を行い、路面の復旧をする予定にいたしております。

以上の3件につきましては、予定どおりに年度内完了で行う予定ですが、8番、北釜底線の2工区につきましては、今国会の経済対策による予算での割り当てですが、前倒しでつくもので、その予定があるものにつきましてもうすぐ割り当てがありますので、繰り越しの予定で来年度の完了の予定でございます。また、市内一円での工事となっておりますが、交通安全施設の工事につきましては、入札を現在行ったところで、契約事務の作業を行っております。これにつきましても、年度内完了の予定です。

以上が建設課の事業の進捗状況ですが、重立った事業につきまして説明をしたいと思います。

7ページのほうをお願いします。

狭隘道路整備事業についてですが、さくら祭典から3本の市道を経由し旧県道の馬屋下市線までの660メートルについて、5メートルに拡幅工事を行う予定で24年度より測量設計を進めておりましたが、5メートルの道になりますと抜け道として道が使われ、安全が確保できないなどの問題提起が地元からあり、安全対策等について協議を行った結果、真ん中の路線であります市道寺田線以外につきましては、一部地権者の同意が得られない状況でございます。道路の連続性を考え、現在行う事業の実施につきましては、図面に書いてあります真ん中の寺田線のみ施工となります。25年の施工箇所といたしまして、今年度分は社会資本整備事業の補助

金により行い、来年度予定箇所につきましては元金交付金を充てる予定にいたしております。

続きまして、8ページをお願いします。

ごみ処理施設へのアクセス道路の津崎中線と集落への生活道路の津崎中道線についてですが、図面左の赤く着色したところは本年度施工予定で、県道から施設へのアクセス道路の確保をしております。また、濃い青色と緑色の部分につきましては、今まで地元と安全対策等の協議を進めておまして、この2月16日に地権者会議を行う予定で、来年度の工事の予定にいたしております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

道整備交付金事業によります北釜底線についてですが、延長が長いので、2段に分けて載せております。右上のA' と左下のA' をつないだもので1本の路線となります。

図面左上の吉井地域の山陽ゴルフのクラブハウスの方向より図面右下の県道坂辺吉井線までの赤坂地域の山手の堀切と呼ばれている集落を通る路線で、道整備交付金事業によりますものは約1キロの施工となっております。今年度は山陽ゴルフ側の施工を行っておりまして、今回の経済対策による繰越分をそれに引き続き25年度繰越施工箇所という表示をしている部分です。来年度の割り当てにつきましては、山手区の堀切地内の施工予定としております。残りの部分につきましては、27年度の施工予定でございます。

以上、建設課の進捗状況と主な事業の説明でございます。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

上下水道、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、10ページをお願いいたします。

上下水道課の上水道でございまして、この事業につきましては大型補正によります24から25の繰り越しでございまして、下水道工事に伴う水道管移転工事、日古木その3でございまして、現在下水道工事の簡易移設のほうが完了いたしまして、水道の本復旧のほうを行っておりまして、一応完成予定を3月20日と記載しておりますが、2月末には工事のほうは終わる予定でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

大型補正によります下水道の事業でございまして、24から25の繰越事業でございまして、日古木汚水管渠埋設工事その3でございまして、先ほども言いましたが、管工事のほうは終了いたしまして、現在水道の本体移設の完成を待っております。これが終わり次第、舗装復旧工事を行いまして、3月20日には完成という手はずで現在行っております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

25年度の上水道の事業でございまして、番号の2、正崎地区の下水道工事に伴う水道管移設工事でございます。これにつきましては下水道工事が年度内に完成できないために繰り越し

のほうを予定しております、5月末を予定しております。

それから、岩田地区の下水道工事に伴う水道管移設工事その8でございます、これにつきましても下水道工事のほうがおくれておりまして、繰越予定でございます5月末を完成予定といたしております。

続きまして、吉井地域の8番、仁堀中配水管改良工事でございます。これにつきましては、場所につきましては県道岡山吉井線の仁堀トンネルからドイツの森までの間の工事でございます、現在順次行っておるんでございますが、主要県道であるために道路管理者の県、それから警察等の交通規制の協議、調整に手間取ったために年度内の完成が見込めなくなりましたので、繰越予定のほうをさせていただこうと思っております。一応5月末を完成予定といたしております。それに伴いまして、9番の変更設計委託料のほうもあわせて繰り越しをさせていただく予定でございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

25年度の下水道工事でございます。

まず、1番の岩田污水管渠埋設工事その8でございますが、現地精査を行いまして、狭い道路のために路肩の張りコンクリートを施工しないと下水道工事が入れない箇所がございます、地元調整等に手間取りまして年度内完成ができなくなりました。よって、4月末には完成予定というところで現在進めております。

番号2、岩田管渠污水工事その9でございますが、マンホールの設置に伴いまして地下埋設の電線があり、電柱移転が必要となったことと、それから3店舗の業者がおられまして、交通規制の日程等に時間を費やしたことによりまして年度内の完成が見込めなくなりました。5月末を繰越予定とさせていただきます。

続きまして、番号4、正崎污水管渠埋設工事その2でございます、この工事は下水道管の施工箇所にNTTと水道管が入っておりまして、その間を下水道管が行くという施工でしたが、現地調査の結果、想定した位置にNTTと下水道管がなかなか入ってなかったということで、その調整に手間取ったために年度内の工事が完成できなくなりました、5月末を一応完成予定とさせていただきます。

続きまして、番号5、河本第2雨水幹線建設工事その1でございます。この工事は、大型フリューム、幅が1メートル700、高さが1,200の大型フリュームでございますが、この材料が受注生産であるために現在製作のほうをさせていただきます。材料ができ次第、施工することになるので、年度内の完成が見込めなくなりました、4月末を完成予定とさせていただきます。

続きまして、番号7、岩田マンホールポンプ設置工事でございますが、この工事につきましては下水の污水管渠埋設工事が繰り越しとなったために、このポンプのほうもおくれまして4月を完成予定といたしております。

続きまして、番号15、千駄の雨水ポンプ場用地購入費補償費でございまして、地権者の中には代替地を希望されている方がございまして、その代替地の調整がおくれましたことと、それから農地の小作の賃貸借契約を結ばれておられまして、26年の収穫完了後所有権移転登記となることで、所有権移転後用地買収となりますので、用地買収費と補償費を繰り越しとさせていただきますようお願いしております。なお、用地買収は全部で7名の方、補償費については3名の方でございまして、この方につきましては全てお話のほうはついておりますが、先ほど申しました理由で繰り越しのほうをさせていただこうと思っております。年度内には2名の方にお支払いをすることにしております。

以上で上下水道課の進捗状況について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 本日の産業振興部の資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

商工観光課の事業の進捗状況について御説明をいたします。

まず、1点、あかいわ山陽総合流通センターの公共施設用地の購入ということで御説明をします。

今現在、U S S及びU S物流、それからホリカワ運送において造成工事を行っております。従来ありました敷地内の開発工事内の導水路のそれがなくなって工業用地になると。その後、それにかわる導水路等の差額について精算をする事業でございます。内容につきまして、開発業者のほう若干おくれておるような状況の中で、最終でき上がったものの確定測量というものを今現在行っております。この確定測量が終わりまして、売買契約それから登記、清算事務という流れになっておりまして、最終予定では今現在のところ7月には測量が終わって、最終清算が秋ごろには終わるといことで会社のほうとの打ち合わせをしておりますので、早期の完了を目指しますが、繰り越しの措置をとりたいと思っております。

もう一点、赤磐市総合交流促進施設改修工事、これリポート吉井の改修工事でございます。指定管理者の業務開始に向けて改修事業を進めておりますが、指定管理者との協議によりまして宿泊施設から飲食店への営業という形の中で建築基準法それから消防法、食品衛生法の関係法令に基づきます関係機関との協議に時間を要しまして、予定とすると26年2月19日に工事の入札の予定でございます。業者決定後、年度内の完了を目指すつもりでおりますが、繰り越しの恐れもあるために、繰り越しの措置をとらせていただきたいと思っております。

進捗状況についての御報告は以上です。

○委員長（金谷文則君） 以上ですか。

それでは、そこまで何か御質問はございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 質問じゃないんですけれども、産業建設常任委員会資料の6ページの番号9の交通安全施設工事があるんですけれども、カーブミラー設置とかカラー舗装とか、これはちょっとできたら一覧の表をもらいたいですけれども。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 入札が完了しておりますので、表としてはすぐお出しできると思いますので、また提出させていただきます。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、そのようによろしくお願いします。

ほかにはございませんでしょうか。ありませんか。

小田さん、よろしい。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳さんもよろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、続いてお願いをいたします。

はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、その他に入りますけれども、産業振興部の農林課あるいは商工観光課の関係で御報告あるいは前回の宿題となったようなもんもございまして、その関係につきまして御報告をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部の資料の2ページをごらんください。

まず、赤坂天然ライスの指定管理者の募集状況につきましてです。

募集につきましては、1月10日から2月5日まで募集を行いました。応募のほうは2社から出ております。指定管理期間につきましては、26年11月1日から平成30年3月31日までを予定しております。新規であるために3年後の年度末までということで3年5カ月を予定しております。

今後のスケジュールとしましては、指定管理者検討委員会におきまして指定管理者候補の選定を行いまして、3月の議会のほうに指定管理者の指定の議案を上程したいというふうに思っております。

なお、施設のほうの修繕が必要になってきますので、6月の議会のほうに補正予算を計上しまして修繕を行いたいというふうに思っております。

次に、田原用水組合議会議員の選挙についてでございます。

田原用水組合議会の議員の任期が平成26年3月31日をもって満了となります。田原用水組合

のほうから選挙を行うよう通知がありましたので、組合規約によりまして議会のほうに選挙をしていただくようお願いをしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、議員定数につきましては、円光寺、吉原、河田原、釣井、徳富、小瀬木、松木地区で4人というふうになっております。

議員の要件としましては、赤磐市議会議員の被選挙権を有しまして、かつ上記の区域内において1反以上の耕作をしている住民ということでございます。

なお、関係区長のほうから議員候補者の推薦書が議長宛に提出されておりますので、よろしく願いいたします。

次に、有害鳥獣対策セミナーの開催についてでございます。

委員の皆様のお知らせのほうが大変遅くなって申しわけありませんでした。

4ページのほうをごらんください。

本年度の有害鳥獣対策セミナーにつきましては、2月23日の日曜日、午後2時から赤磐市西中の西山公民館の集会室で行うようにしております。

セミナーの内容につきましては、兵庫県立大学の阿部先生によります講演と備前県民局森林企画課による狩猟免許の取得についての解説をしていただくことにしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、平成25年度の一般会計補正予算についてでございます。

農林課関係の補正予算については、事業の確定等による不用額の減額が主なものですが、鳥獣捕獲補助金につきましては、国の交付金を上乗せして交付することなどによりまして増額をすることとしておりますので、よろしく願いいたします。なお、交付金が歳入として入りますので、歳入につきましても補正をさせていただくこととしております。

続きまして、3ページをごらんください。

平成26年度の農林課の新規事業等について御説明をさせていただきます。

まず、農業振興関連事業としまして、農作物鳥獣防止対策事業の防護柵の設置補助金につきましては、年度途中での要望につきましても補助対象にしたいと思っております。

続きまして、農地集積促進事業でございますが、これは農地の貸し借りにつきまして補助金を交付しておりますが、大型農家への農地の集積と大型農家の支援をということで大型農家の方に対する補助金のほうの単価のかさ上げをしたいというふうに思っております。

次に、耕作放棄地再生事業につきましては、新たな事業として考えております。耕作放棄地の解消を図りまして、耕作を開始するための経費を助成することとしております。

次に、高性能機械整備事業でございますが、これも新規事業でございます。集落営農組織が効率的な経営を行うために必要な高性能農業機械の購入に対して補助するというので、県の補助事業を取り組みたいというふうに思っております。

次に、農業後継者育成事業につきましては、新しい事業としまして農業大学校と連携しまし

て、卒業後に赤磐市内で就農していただくことを推進するために就農予定者に対しまして助成金を交付したいというふうに思っております。

次に、果樹生産振興事業でございますが、JA岡山東モモ部会のほうでは、地域の品種としまして千種白鳳の生産の振興を進めております。地域ブランドとして育てていくために、苗木の購入費等につきまして補助をしたいというふうに思っております。

次に、経営体育成支援事業でございますが、これは国の経営体育成支援備事業でございます。人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられました農業者が融資を活用して農業用機械等を導入する際に融資残に対しまして補助をするというものでございます。平成25年度につきましては補正予算で対応させていただきましたが、補正では機械の使用時期に間に合わない場合がありますので、事業の取り組みをする方はまだ未定ですが、当初予算のほうに計上させていただきたいと思っております。

続きまして、林業費の有害鳥獣関連事業でございますが、有害鳥獣捕獲補助金につきましては捕獲補助単価の見直しをすることとしております。

新規事業等についての説明は以上です。

なお、本日は資料のほうはつけておりませんが、現在鳥獣被害実態調査というものをしております。現在、アンケートの回収中でございます。集計のほうができて結果がまとまりましたら、また報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

じゃあ続いて、お願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 続きまして、お手元の資料の5ページから御説明をいたします。

先般、12月議会におきまして、地酒で乾杯を推進する条例というものが定められました。その条例の趣旨を踏まえまして、どういった展開をしていこうかということで、商工会のほうとまず先般打ち合わせをしました。赤磐市としましては、普及活動と利用の推進、それから商工会としますと事業者と連携した活動の促進、それから実際の事業者、生産者、それから販売をする方、それから飲食店でそういったものを提供していただく方、そういった方にどういう主体的な取り組みをしていただくか、それから利用者、市民、それから愛飲家の方、それを地域の食文化として地産地消として取り組んで利用していただくにはどうしたらいいかということの話し合いを行いました。具体的な取り組みといたしますと、推進ポスター、チラシ等の作成については協議をしまして、市のほうが作成をしていこうというふうに考えております。それから、飲食店、販売店さんにつきましては、利用促進、販売の促進ということと、製造者の方

には主体的な取り組みをしていただこうと。今現在、実際に商工会、それから事業者、生産者、販売者、提供者、行政によりまして、どういうふうに一体的に取り組むかということの人選をしていただいて、役割分担を明確にしようというふうを考えております。近々には、そういった話し合いに基づきまして実施に向けての取り組みをいたしてまいります。

以上でございます。

それから続きまして、6ページに移ります。

先般の1月の委員会でも御報告いたしましたとおり、熊山英国庭園のパーラーのほうのダイアナさんが年度末をもって中止されるという意向を受けまして、新たに募集を考えております。基本的に英国庭園の中のパーラーという場所につきましては、お客さんが来られたときに飲食、軽食を提供して、そこで和んでいただくということを目的といたしております。原則として3年間継続での利用を募集の内容としてお願いをしております。募集期間につきましては、3月1日から3月20日まで、現地説明会を行いまして、最終的に業者選定を3月末までには行いたいと考えております。

それから次に移りますと、25年の一般会計の補正予算について御説明をいたします。

まず、歳入につきましては、桜が丘メガソーラーの発電所、それから合田の太陽光発電所の貸付収入と、それからメガソーラーからの寄附金、売電収入の2%ということのその歳入をさせていただくようにしております。

それから、歳出につきましては、各イベントの精査に伴います補助金の減額の計上を予定いたしております。

それから続きまして、26年の一般会計で行います新規の事業について概略を御説明いたします。

まず、企業誘致の関係でいきますと、市として公的団地を持ってない今の現状でございますので、市内の立地促進のためにも適地としての用地の調査を行うものでございます。具体的な内容としますと、地形図等によります概略設計を実施することによりまして、用地の地形、それから有効面積、それから概算の造成工事費、そういったものを調査しまして、立地希望者のほうへの情報提供に使いまして企業誘致を促進するという事業でございます。

もう一点、商工振興対策の中で、日本貿易振興機構とのかかわりでの事業ということで、海外への地域特産品の販路拡大を図っていこうと。赤磐市におきましては、地域特産として日本酒でありますとか地酒、それから農産物としては桃でありますとかブドウ、それからそういった一次産品を利用した加工品、そういったものがございます。日本貿易振興機構と連携しまして海外への事業展開を目指される事業者を対象として研修会を行いまして、海外への販路開拓の研究をする予定でございます。

続きまして、7ページ、観光振興事業。

特色ある地場産業の振興ということで、商工会におきましても赤磐ブランドと銘打ちまし

て、地域の特色ある加工品の販路拡大から知名度をアップして売っていかうという取り組みをいたしております。赤磐市といたしましても、地場産業の特色を生かした特産品の開発、知名度アップということを口上に事業を考えております。地酒で乾杯条例でありますとおり、赤磐市の中にはそういった発酵産業がたくさんございます。発酵産業といいますと、日本酒でありますとかワイン、地ビール、パン、みそ、お酢、そういった地場産業の事業者を中心としまして特産品の開発、販路拡大を促進する。そういった内容の推進母体としますと、事業者、それから商工会、専門家、専門家には大学の方、それからフードコーディネーター、それからコンサルタントを請け負っていただく方、そういった方で構成した推進協議会を中心としてこれからの活動の方針、事業展開を企画、検討するものでございます。内容とすると、特産品の新たな開発、宣伝活動、定期市、乾杯条例の啓発活動等も含んだ考えでおります。

もう一点は、首都圏のアンテナショップの関係でございます。

岡山県、鳥取県におきまして、両県の特色ある地域特産品の紹介と観光、それから両県への移住に関する総合的な情報発信の拠点として計画をしております。内容につきましては、市のほうは、両県が設置するアンテナショップの市の負担部分について新規で予算計上する予定でございます。運営方針等につきましては、県がつくっております協議会のほうで今後検討される予定でございます。オープンの予定はことしの秋ごろという内容でお聞きいたしております。各自治体、他の市町村等の動向を見ながら、連携して県への必要な要望もしていきたいと考えています。

1点、お手元のほうに先般2013年に行いましたアトラリーの記録集が届きましたので、議員さんのお手元にお配りをいたしております。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてとは思いますが、ちょっと中途半端になるかと思うので、今までのところで質問を先に受けて、建設のほうはお昼からということでさせてもらいたいと思います。

今までの御質問はいかがでしょうか。

○委員（治徳義明君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。

赤磐ブランド化に伴うアンテナショップを東京に出す云々のお話、海外戦略も考えると、こういうようなお話なんですけども、先般私も会派で東京のほうへ行かせていただいたんですけども、ブランド化というのも激しくて、もう空港でも熊本なんかのPRもされてましたし、電車に乗ったら電車にもうありとあらゆる地域ブランドのそういった商品がPRされていた。首都圏は非常に印象的には逆に厳しい、もう過当競争が激しいなど、こういうふうに思ったんですけども、先般その前に島根県の大田市というところに行かせていただきましたら、大田市

さんもそういった戦略を一生懸命やられてるんですけども、東京だけじゃなくて、広島であるとか大阪であるとか、地方都市に対してのそういった地域ブランド化の取り組みも今後やっていくんだと、こういうようなお話がありましたけれども、そういったことはどうお考えでしょうか、ちょっと教えていただければ。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。将来的にどういうふうを考えておられるとか。

○委員（治徳義明君） それで結構です。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 地域ブランド、首都それから東京以外の主要大都市へのPR、アピールについてですけども、まず地域ブランド、こういったものを赤磐としてどういう強みをどういう形で打っていくか、これをしっかり確立させたいというふうに思っております。新年度に向けてそういったことも予定しようと考えております。そして、その地域ブランドをどのように打ち立てていくか。それが決まりましたらば、その特質に合わせて大阪や名古屋、九州、そういったところへのアピールもしっかりとやっていくようなことを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

ほかの方はいかがでしょうか。もう3分ぐらいありますから、質問してください。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ちょっと1つ、農林課のほうですけども、鳥獣被害の対策セミナーを毎年こうやってやりようんですけども、あと以前関西の野生生物研究所かな、あそこからわなを15基貸していただいとると思うんです。それはどういうふうな利用を今されてますか。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 当初はわなを数カ所にかけておりますが、その後のことはちょっと今把握しておりませんので、確認させていただきたいと思えます。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、またお願いします。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 午後ちょっと中途半端になるかと思えますけど、午後もよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、1時まで休憩したいと思いますので、よろしく申し上げます。

午前11時57分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さん、1時から再開したいと思いますので、続いてよろしくをお願いします。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 先ほど御質問のありました関西野生生物研究所から提供いただいております15基のわなの設置状況をということでございます。現在は市内5カ所におきまして9基のわなを設置しております。今後も情報が寄せられましたらわなのほうは設置していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 昼時間の間にちょっと配らせていただきました資料について御説明いたします。

熊山工業団地に立地しておりますテイカ株式会社の工場敷地内の工場増設の御説明をいたします。先般、1月30日に会社のほうと地元とでこの増設工事に伴う地元説明会を開催しました。その後、本日、大阪の本社のほうでプレス発表ということがありましたので、本日議員の皆様へ御説明をいたします。

このテイカ株式会社につきましては、表面処理製品、主に化粧品分野でありますとか塗料、トナーの分野で年々販売量をふやしております。現在の工場、長船と熊山にあるんですけど、フル操業の状態でございまして、需要に対応するために今後増設したいという考えでございまして。現在の製造量が880トンですが、これを1,200トンふやしまして2,000トンの生産能力にふやしていくのが今回の目的でございます。

資料をめくっていただきますと、熊山工業団地の位置図が出ております。1点、表記でシステムとなっておりますのが、社名が変わりまして現在はL I X I Lに社名を変更しておりますので、おわびして訂正をお願いいたします。

このテイカの中の赤いエリア内の中に白いエリアがあると思っております。ここが増設の分野でございます。

次にはぐっていただきまして、投資経費としましては約10億円。操業は27年4月操業を目指して早々に工事のほうにかかるように予定いたしております。従業員の増員等について確認しましたところ、6名程度今回の工場増設に伴いまして増員になるだろうということで、熊山工場全体で35名の体制となる予定でございます。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設課参事（中川裕敏君） はい。

○委員長（金谷文則君） 続いて、中川建設課参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 午前中、治徳委員からの御指摘のありました交通安全の一覧につきまして、お昼休みの間に位置図のほうを机の上へ配らせていただいております。カーブミラー19基につきましては赤色、区画線、安全施設等につきましては緑色で18カ所、カラー舗装につきましては青色で5カ所、先ほどの資料では4カ所となっておりますが、桜が丘西地区については1カ所として計上して4カ所というふうに書いております。

それと、午前中に配らせていただきました建設事業部の資料の中で一部訂正がございますので、修正のほうをよろしく願います。

3ページの赤坂地域の工事につきまして、契約年月日が全て平成26年という表記になっております。これが25年11月もしくは12月の誤りとなっております。

それと、同じく5ページの赤坂地域の18番の契約年月日も26年11月となっております。これにつきましても、25年ということで修正のほうをよろしく願います。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは引き続き、説明のほうをお願いをします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、その他の項の地方公営企業会計の新制度についてでございます。お手元のほうに、別冊で新旧対照表を配らせていただいております。平成26年度予算から、全国一斉に公営企業会計が新制度に移行します。赤磐市では水道事業会計が該当し、規則改正に向けて準備を行っております。このたび新旧対照表ができましたので、お配りをさせていただきます。

新制度の変更点は、大きく分けて以下のとおりでございます。

まず1番目といたしまして、減損会計の導入。これにつきましても、水道会計が所有する土地や建物の実質価値が帳簿価格より50%程度以上下回った場合に処理の対象となります。固定資産の時価評価を徹底させるため、長期に保有している土地の含み損を顕在化させる効果が見込まれます。

続きまして、2番目といたしまして、キャッシュフロー計算書の作成義務づけでございます。決算書は、調定額をもとに作成するため、損益計算書に記載されている収入額や純利益等は実際のお金の流れをあらわしていません。営業活動や改良事業等で実際に動いたお金の流れをあらわすことにより資金繰りの実態が明らかになります。

3番目といたしまして、企業債の借入金を資本から負債に変更。これまでは、企業債借入金は貸借対照表の借入資本金に計上していましたが、今後は負債に計上することになりました。

これにより、これまで隠れていた債務が明らかになります。

4番目といたしまして、引当金計上の義務づけでございます。職員の退職給付や賞与、貸し倒れ等の引当金の計上が義務化されます。退職給付金や貸し倒れ等による不納欠損は、原因がその年度のみではなく複数年にわたるため、原因となる年度の負担分を計上して将来の支出に備えるものでございます。なお、赤磐市では、退職給付金につきましては一般会計が負担するため、一般会計と水道事業会計との覚書を交わし、退職給付引当金は計上しないこととしております。

5番目といたしまして、みなし償却の廃止。これは、改良工事等に充てられた補助金を減価償却の対象外とすることをみなし償却といたしますが、期間損益の赤字を減らす要因であるため、このみなし償却は廃止されます。なお、赤磐市でのみなし償却の該当事業は数件のみでございました。

以上が主な改正点でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、産業建設常任委員会資料の建設事業部の14ページのほうをお開きいただければと思います。3月議会の定例会への上程予定議案につきまして説明をさせていただきます。

14ページに資料がございますように、4項目を説明させていただきます。

まず1番目といたしましては、あかいわスマートコミュニティ基金条例ということで制定を予定をいたしております。これは、あかいわスマートコミュニティビジョンに係る事業を推進するための財源として活用するため、今回条例を新規に制定するものであります。桜が丘のメガソーラー発電所より事業者からの地域貢献としての寄附——これは年間売電金額の2%相当額でございます——及び土地の貸付料の一部を基金として毎年積み立てる予定にしておるものでございます。

下に参りまして、2番目に赤磐市住宅条例の一部改正についてでございますが、これにつきましては、そこがございますように、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正がこのたびございまして、それによりまして市営住宅の入居者の資格要件の改正を行うものでございます。

下に参りまして、3番目といたしまして一般会計の補正予算でございますが、歳入といたしましては県補助金といたしましておかやまスマートタウン構想パイロット地域推進事業の補助金の補正などを予定をさせていただいております。歳出といたしましては、耐震診断、耐震改修事業補助金、河本土地の区画整理事業補助金の精算によります減額補正を予定をしております。

す。

一番最後、4番目でございますが、赤磐市の宅地等開発事業特別会計の補正予算でございますが、これにつきましては昨年9月に24年度決算が終了いたしましたので、決算に伴います繰越金の補正ということで予算のほうを計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上、都市計画課になります。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 建設課の予定議案について説明させていただきます。

資料の15ページをお願いします。

土地改良事業の施工の変更について説明いたします。

この事業は、平成3年より旧赤坂町が事業主体で行っていた小規模基盤整備事業によるほ場整備の大苧田地区です。面工事は完了しておりますが、いまだ換地処分に至っておりませんが、権利者全ての同意が得られましたので、来年度の換地処分に向けて受益面積等の変更を行います。

変更内容は、事業名が当初小規模土地改良事業となっておりますが、小規模基盤整備事業への変更、事業量が6.1ヘクタールから6ヘクタールに、受益面積が5.8ヘクタールから5.5ヘクタールに、事業費が5,000万円から4,610万円に変更となっております。16ページに位置図と平面図を載せております。

続きまして、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について説明いたします。

平成25年10月26日土曜日の夜9時30分ごろ及び10月28日月曜日の0時ごろ、すなわち日曜日の24時ごろに市道穂崎立川側道2号線の路面に穴があいていたことにより自動車のタイヤに損傷を与えたため、損害賠償金を支払うために市長の専決処分を行いましたので、報告します。賠償金等は15ページの表に載っているとおりですが、双方タイヤの損傷のみで、負傷者は出ておりません。現場の位置と写真は17ページをお願いいたします。月曜日の朝一番に穴埋めを行ったため、事故当時の穴ぼこの写真は補修後しかありません。穴の大きさにつきましては、40センチ掛ける60センチ程度で、深さは8センチほどでした。過失割合は5対5で、赤磐市の過失分についての支払いは全国町村会総合賠償補償保険で処理を行っております。

続きまして、平成25年度赤磐市一般会計補正予算について説明いたします。

入札残及び施工実績による歳入歳出の精査を行い、不用見込み額は減額を行います。平成25年度経済対策による国庫補助事業として、市道北釜底線改良工事の道整備交付金事業補助金1,000万円の歳入及びそれに伴う歳出の補正を行います。

以上、建設課の説明です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、上下水道、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 濟いません、資料には載せてないんですが、下水道課からも3月議会定例会におきまして下水道特別会計並びに簡易水道特別会計の補正予算のほうを上程させていただきます。それぞれ事業費の確定に伴うものでございますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、委員の方、質問がありましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。

○副議長（岡崎達義君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 簡単な質問なんですけど、先ほどの事故の穴ぼこなんですけど、これ原因はわかってるんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 事故の原因は、路面の傷みによる穴ぼこへ車が、基本的には前方不注意という判断で5対5という過失割合になっております。

○委員長（金谷文則君） どうしてそういう原因が……。

○副議長（岡崎達義君） どうして穴があいたか。

○建設課参事（中川裕敏君） 一般的な舗装の傷み部分ですが、パトロールでは補修を気づいたところに行っとるんですが、この案件につきましては土曜日の夜から月曜日の朝にかけての穴ぼこについてということで、そこへ突っ込んだという舗装の一般的な傷みです。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いろいろ道路で陥没事故なんかがありますよね、大きな。ああいう原因じゃないということですね。もともとそこに何か原因があって陥没して穴があいたっていうようなことじゃないんですね。使い傷みってということですか。

○建設課参事（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） はい、この箇所につきましては、前後の取り合いから見ましても、下の路盤が悪いために陥没したとかそういうものでなく、老朽化による舗装の剥がれで、この部分が弱点になっていたんじゃないかなと。それで、今現在も補修後はこのままの状態で行けるほうは問題なく行っております。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません。結果、どうなったん。穴ぼこがあいてまして、その上を
通って、車がぶつかったわけですか。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） この写真を見てもらいますと、ちょうど真ん中部分が傷んで穴
ぼこがありました。これが撮影方向から走ってきた車が対向車が来たので左へよけたところ、
右の車輪がこの穴ぼこ、8センチの段差へ落ちて、本人はスピードは出ていなかったと言うん
ですが、そういうスピード等の原因によってタイヤのほうパンクをしたんじゃないかと思わ
れます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 大苧田のほ場整備の件、皆さん御苦労いただきましてありがとうご
ざいました。お礼を申し上げときます。

じゃあ、ないようですので、執行部のほうからその他何かございませんでしょうか。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 広報紙の2月号にも掲載をさせてもらっておりましたが、美作
岡山道路の吉井インターチェンジから北側へ向かう路線について、現在環境アセスメントの計
画書について県のほうで作成いたしております。その縦覧を現在本庁建設課と吉井支所産業
建設課のほうで行っております。縦覧期間につきましては、2月10日までとなっております。
資料については、おのおのを本庁と支所に書いておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、なければこの委員会の協議事項はここまでということ
で、あとは今度の議会の基本条例に基づく市民への説明会というそのことについての議題につ
いては、今委員さんのところで協議会というような形で進めさせていただきたいと思いますの
で、これで一遍産業建設常任委員会のほうを終了させていただきたいと思います。

それでは、閉会に先立ちまして副市長より御挨拶のほうをお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） きょうは、本年第2回の産業建設常任委員会ということで、各課の事業の進捗状況につきまして協議いただいたところでございますけれども、今後繰越事業を含めまして各工事現場の適切な進行管理に努めてまいりたいというふうに思います。

それからまた、財政健全化アクションプランにつきましては、目標達成のため職員一丸となりまして強い意識を持ってこれに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

またあわせて、市民に対しても理解を得るべく説明責任をも果たしていきたいというふうに思います。

以上でございます、本日は大変お世話になりありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これで本日の委員会を閉会をしたいと思います。

皆様、大変御苦労さまでございました。

午後1時21分 閉会